

米家泰作 著

『森と火の環境史—近世・近代日本の焼畑と植生』

思文閣出版 2019年11月 328頁 7,500円+税

「森」と「火」で始まるインパクトのある大著が出版された。「環境史」と銘を打つことによって、「焼畑」がこんなに奥深い研究になるのか、と感慨深く読むことができた。

副題に「近世・近代日本の」とあるが、序章の研究史概説では、日本の古代・中世にも、そして海外についても、特に朝鮮については、本論でも1章をたてて詳しく論及されているので、この1冊で世界の焼畑研究の動向を知ることができる大著である。なかでも特筆されるのが副題の末尾に「植生」と記されている点で、ローテーションを繰り返す焼畑の休閑地にも注目し、「環境史」につながる山利用全般に注意を払っていることである。

本書の構成は以下の通りである。

序章

第1部 近世日本の焼畑と検地

第1章 紀伊山地における焼畑の展開と「進化」

第2章 出羽国村山郡におけるカノの展開と検地

第3章 太閤検地における山畑と焼畑

第4章 地方書にみる焼畑とその概念

第II部 近代日本の焼畑・植生・学知

第5章 近代日本の林学と焼畑像

第6章 近代林学と国土の植生管理

第7章 原野の火入れと学知のポリティクス

第8章 植民地朝鮮における焼畑の学知とポリティクス

終章

普通、焼畑は農業発達史の中で原始的な農業として位置づけられ消えゆく運命にあるものと考えられてきた。ところが、そうではない。少なくとも近世までは焼畑は進化してきたのだと主張し実証したのが第1部の「近世日本の焼畑と検地」である。キーワードは「進化」であり、それを実証する柱が「検地」と「休閑地利用」である。

著者の言葉を借りれば「律令の枠外にあった古代の焼畑が、中世には『山畑』地目として捕捉され、近世の検地上の焼畑につながるのであれば、

焼畑はむしろ次第に土地制度上の居場所を与えられ、生業の一つとして社会的に容認される方向へと、推移したように見える」(27頁)で、その実態が第1章では、紀伊山地での山利用が植生の変化に与えた影響や、休閑期の植物利用、さらには焼畑の発展形態としての育成林業について言及され、第2章では、出羽国の焼畑「カノ」をとりあげ、比較的低山で水田と併存して焼畑が営まれていたことと、近世初期の検地に焼畑が取り込まれる過程が確認されている。

この2つの章は、「焼畑は隷属農民のためのもので、近世中期まで無年貢であった」とする古島敏雄説を覆した点でも意義深い。

中世から近世への過渡期に、焼畑も「山畑」から「焼畑」へと変わり、領主の課税対象度が強まるが、それを示すために第3章で、代表的な2、3の事例をあげるのではなく、天正・文禄・慶長時代の20を超える全国諸大名検地の地目を「畠」、「畑」の違いに注意を払いつつ比較検討されている。

「土地制度史」の中で焼畑を捉えるという課題のもとに研究を進めている著者が「検地」の次に対象としたのが「地方書」である。地方書の収集も半端ではなく70点弱に目を通し焼畑記述が検討されている。中世において「焼畑」といった言葉は農民の言葉ではなく、「山畑」が一般的であった。甲斐国では「刈生畑」が「山畑」の一つとされており、寛文・延宝期に検地されていた。元禄期の信州高遠領では、検地条目としては初めて「焼畑」の語句が公的な地目として採用された。享保期に篠山藩では「切替切畑、荒畑」が休閑地をとまなう畑地として挙げられていたこと。等々、「焼畑」名称誕生直後までの多様な事例があげられている。

著者は、焼畑休閑地利用の価値についても自身の考えを随所で述べている。休閑期間の長短に注目し、長いのは「森林の焼畑」、短いには「草原の焼畑」と名付けている。「森林の」といっても林業には向かないのではという考えに対しては、佐藤廉也の意見「たとえ短期休閑林でも伐採のための労働効率がいい」を出してその意義を述べている。

近世中・後期の焼畑像について、著者は大石久敬の『地方凡例録』(寛政6年、1794)を基に、「焼

畑は、開畑のための焼却という一つの作業行程だけを指すのではなく、また農地の分類で用いる一つの地目をいうだけでなく、18世紀後半において農法を指す概念として用いられ始めた」との農業のあり方のなかでの進歩した焼畑に対する見解を示している。

そして、近代に入り、「人為の火」を用いる焼畑がいかなる「進化」を遂げていくのであろうか。

期待を持って第Ⅱ部「近代日本の林学と焼畑像」を読み始めたが、その期待は、いきなり、見事に裏切られてしまった。焼畑に近代林学が立ちはだかったのである。火を入れて休閑地利用も行う焼畑耕作が、自然のままの環境史を重視した林学に拒否された。前者の意義を追い求めてきた著者米家が、近代林学の巨頭本多静六に挑む姿が第Ⅱ部の全章において精緻に展開されている。

第5章「近代日本の林学と焼畑像」は、1) 植民地林学と焼畑、2) 日本の近代林学と焼畑、3) 近代日本の林政と焼畑、の3節からなっており、ドイツ留学して「焼畑が育林の破壊者であり、環境保護や森林保全のために焼畑を制限すべきだ」という植民地で展開した林学を本多は近代日本に導入した。本多は森林生態系の遷移で、木材として有用な樹高をもち、かつ環境の保全において有効とされる極相林(植生遷移の最終形態)に遅延なく達することを目標としていた。

第6章「近代林学と国土の植生管理」は、1) 植生帯をめぐる三つの学説、2) 植生の改変とその環境史的考察、3) 自然の回復と植生管理の思想、の3節からなっており、その中で本多は「赤松亡国論」を唱えている。植生の変化で、人為的な要因によってアカマツ林が「跋扈」しており、それが植生を薄くしているだけでなく、砂漠のような乾燥化を招く危険性があるとし、林相は人為的な改変から陰樹からなる本来の植生に「回復」されねばならないと論じている。

第7章「原野の火入れと学知のポリティクス」は、1) 明治・大正期の林政と原野、2) 近代林学と「荒廃」原野、3) 木曾からの反論、の3節からなっており、ここでも本多の林政への影響は大きく、原野として区分された草原は本来の森林植生から乖離した状態であり、その植物量の低下は「荒廃」として問題化された。また公有林野「整理」政策の立役者である上山満之進は、「広大な

る生草採取は、年々火を入れられる為、地力は消耗し、樹木は勿論生育せず、独り土地の利用価値が発揮せられざる」と述べ、「火入れを絶対に禁止したいのが私の希望であった」とさへ回顧している。

ところで、森林・原野は林業だけではなく農業でも利用されている。反林政派の見解として農業経営学の木村修三は、火入れは特定の有用植物の生育を促すという半栽培的な効果を持つ慣行であったとし、焼畑の価値を認めている。また地域として火入れ再開運動を展開してきた木曾の事例は「人為の火」を認めない林政・林学の姿勢に反する事例として注目される。

本多の博士論文「日本森林植物帯論」(1899年)を読んだ米家は、「地域の生活と結びついた具体的な歴史として分析する作業はなされていなく、あくまで植生の交替ないし変化に絞られている」と批判し、「住民はそこに否定的な作用をもたらす外部要因として扱われている」と手厳しい(256頁)。

さて、最終章の植民地朝鮮での焼畑を扱った第8章では、近代日本で林政によって排除された焼畑という構図のなかに、さらに「植民地」という上下関係の「ポリティクス」が加わる。ここでは、植民地化を進めた日本側で「環境主義」の理想を説いた本多らの「学知」層、その理想を朝鮮で進めるべく現地に赴いた施政者・研究者、政策実行の任を受けた朝鮮側の役人、そして火田(焼畑)耕作民、の4者の立場にたって彼らの思いを聴き留めてみたい。

1910(明治43)年の日韓併合の後、朝鮮総督府は広大な森林や草原を国有林として囲い込み、林政の管理下に置いた。

科学的林業と近代林学を奉じる帝国日本が、日本国内以上に強烈に林政を推し進めた。そこでは本多の考えに基づいた「焼畑の火から朝鮮半島を守り、本来の森林植生を回復することが、植民地林学の重要課題である」という線で「火田整理」が進められた。

帝国日本の意向に従って森林開発をすべく調査を行うのだが、実態を見聞した学者の率直な意見が述べられている。焼畑集落調査を行った地理学者小田内通敏は、焼畑集落の基盤となる林野を一方向的に「国有林」に含めた総督府の措置を批判

し、冷涼な山岳地帯に適応した伝統的な生業として焼畑を捉えている。帝国日本の朝鮮像によくみられた「日本＝文明国／朝鮮＝野蛮国」という言説に対して、小田内の「日本人と朝鮮人との差別感を離れ、人間といふ平等観に立ちて」という考えも傾聴すべきである。

農学者橋本傳左衛門の『火田調査報告書』では「火入れにおいては、周囲を刈り払い、防火帯を設けて焼却するのが『通則』であること、最長一〇年に及ぶ耕作機関では、土地の肥沃度に応じてジャガイモやエンバク、ソバを中心とする作物のローテーションが成立していること、また地域によっては火田が「企業的」に営まれ、「相当ノ財産」を蓄えている者がいること」を示し、「火田民ハ貧窮ナルモノニシテ憐レムベキモノナリ」という従来の説を一掃している。

さて植民地化された朝鮮側では、科学的な環境主義をうたう日本の林政方針に賛同するというか従わざるを得なかったが、そのなかで火田の「改良」のために派遣された指導員金存錫は、政治や学知が現場といかに乖離しているかを、勇気をもって発言している。

彼の発言により、火田民自身は「安定した余裕のある暮らしを営んでおり、幸福だと自負している。焼畑の豊かな生産力に支えられた耕作者たちは、明らかに「改良」の必要性など感じていない」ことを知ることができた。

そして終章では著者自身のまとめと課題が述べられている。その要点を記しておこう。

日本の山村で営まれてきた人々の暮らしに関心があった著者は、当初「人と環境の関係性に肯定的な意味を見いだすことに問題意識を向けていた」と反省する。素晴らしき問題意識であり、本書でもその意は十分に伝わっていたのに、何故思い悩んだのか。「こうした問題意識は、しばしば理解の枠組が静態的となり、『伝統』への賛美をにじませることにもなりやすい。また、時間軸のあいまいな文化論の基盤になったり、ナショナルイズムが入り交ったりした民族論の素材になったりもする」からであるという。

そこで著者は、近世までの「伝統的」な焼畑と近代以降の衰退という二項対立的な作業仮設に陥らずに、歴史的な変化そのものを主題とすることにし、「人為の火」の観点から、焼畑によって絶え

ず人為的な環境が生み出されてきたことに注意を向けたのである。「人為の火」という著者が名付けた言葉に馴染むのに時間がかかったが、環境史のキーワードとして深い意味があったのである。

こうして全国の主要焼畑集落で、綿密な火入れ実態が調査されるわけであるが、集落地との遠近差で、「近世初頭までの日本の焼畑が、奥地山村に限定されるものでなく、もっと身近な営みであったことは、確か」であったことを第1章の紀伊山地、第2章の東北地方日本海側で見つけ出している。ただこれで満足することなく、「近世後半からこうした状況が失われていく背景には、人口爆発によって低地の土地利用の集約化をせまられたことが大きかったであろうが、本書では検討できなかったので、歴史人口学的な検討を連動させながら、焼畑の進化を捉えたい」と次なる課題を設定している。

中世から近世への変化で山畑が検地などを通して公式に「焼畑」という呼び名が与えられ、その地位を確保したことを第3章で知り、それを焼畑の「進化」だと教えられた。ところが著者の解説により、公的な用語となったことは、「より奥地山村の生業として焼畑が限定されていく傾向と、並行しているように見える。低地から焼畑が消滅していくことで、近世中後期の人々は焼畑を珍しい、特異な農法として、否定的にみるようになっていく」という人々の意識の変化が指摘されている。一度読みした際には見過ごしてしまった側面が本書にはあり、それだけ奥深い内容になっている。

近代に入り帝国日本の林政が、焼畑規制に、日本においても植民地朝鮮においても、強く影響を与えた。その主導者が本多静六で、その名前が第Ⅱ部の各章で繰り返し出てくる。読者に「近代日本の焼畑と植生」を理解させるうえで対本多を柱とした論述は分かりやすく成功していると思った。しかし著者はやや反省気味に次のように課題を設定している。「近代日本の林学の文献のなかで、焼畑や『人為の火』についての発言を探せば、すぐに本多に行き当たるために、本書では一貫して彼に注目することになったが、同時代の林学者や指導を受けた人々への影響力、また逆に欧米の林学とのつながりについては、今後の課題としたい」。日本の植民地であった朝鮮半島で示さ

れたような詳細な事例研究(第8章)が、欧米の植民地でも展開されることを大いに期待したい。

『森と火の環境史』と題する書物で、著者がなぜ焼畑を選んだのか。終章で載せられている著者の言葉を載せておこう。「人為(畑)と自然(森)を行き来する焼畑は、人と環境との密接な関係を表すだけでなく、その関係そのものを管理・統制する学知と政治の動向を、如実に反映する鏡のような存在だ」

以上、研究内容を本書の章節にそって紹介してきたが、最後に読書中に考えさせられた諸点をあげておきたい。

本書での対象年代は副題にあるように近代までである。焼畑耕作は戦前で姿を消したが、「森と火」の問題は戦後、そして現在に至るまでより深刻度を増して続いている。

海外から飛行機で帰国する際、山並みをこえて着陸するから、日本は本当に山国なんだなと感慨深くその景色に見とれてしまう。ところが、最近の山の実態は荒れ放題、田畑耕作どころか林業さえ衰退し、一面草と竹で覆われている。大都市への人口集中による過疎化が山村荒廃の大きな原因であるが、日本経済発展のために何とか山村・丘陵地開発を進めねばと思う。いきなり焼畑を復活

させよとは言えないが、山で火を扱う場合の焼畑民の知恵を学ぶことはできる。前述の橋本傳左衛門の言葉「例えば火入れにおいては、周囲を刈り払い、防火帯を設けて焼却するのが『通則』であること、……土地の肥沃度に応じて作物のローテーションが成立していること、……火田が『企業的』に営まれ、……」を読んだだけでも、焼畑が環境を守り利益をあげることがわかる。森に火を入れるといった一見環境破壊的な行為が、実はそうではなく環境を守り活かすことだ、と本書は教えてくれる。

世界に目を向けると、日本以上に深刻な問題が発生している。

本書発行の2019年11月に恐怖のニュースが舞い込んできた。オーストラリアで大火災発生。12月になっても火の気は収まることがなかった。夏季の暑さと乾燥した気候の中で、油分を含んだユーカリの木は燃え続け、ユーカリしか食べないコアラが大量死したとのこと。ブラジルのアマゾンでも2019年に7万件余の森林火災が発生している。新規開発者が農地・工業用地確保のために森を焼いたのが原因との説が有力らしい。

こうした世界各国に著者の米家氏には日本の「火を入れて森を守る環境史」を伝えてほしい。

(溝口常俊)